

高知県が日高村に 計画している「エコ サイクルセンター」 都市計画決定(案) の縦覧、説明会及び 公聴会を開催

日高村企画課

説明会

第一回説明会

日時 7月11日(火)

19時～20時30分

場所 三瀬中学校

(いの町楠瀬54)

定員 約50名

第二回説明会

日時 7月13日(木)

19時～20時30分

場所 能津公民館

(日高村本村8)

定員 約60名

第三回説明会

日時 7月16日(日)

13時30分～15時

場所 日高村社会福祉セ
ンター

(日高村沖名5)

定員 約35名

縦覧

縦覧期間

7月7日(金)～

7月21日(金)

8時30分～17時

(土・日・祝日は除く。)

縦覧場所

高知県土木部都市計画課

いの町建設課

場所

日高村社会福祉センター

(日高村沖名5)

公聴会に出席して意見を述
べようとする方(当該公聴会
縦覧案件に関係する内容に限
る。)は、7月27日(木)までに
公述しようとする要旨及び理
由並びに住所及び氏名を記載
した書面を好事に提出しなけ
ればなりません。

※公聴会に出席して意見を述
べようとする方がいないとき
は、公聴会は開催しません。

申出・問い合わせ

高知県土木部都市計画課

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

☎823-9846

.....

不動産登記及び

商業・法人登記

申請がオンライン

申請できます。

高知地方法務局香美支局及
びいの支局では、平成18年7
月10日(月)から、不動産登記
及び商業・法人登記について

オンライン申請に関する事務
を取り扱うこととなりました。

オンライン申請により、次
のように変わります。

1 申請・届け出の手続きや処
理状況確認を自宅やオフイ
スなどからインターネット
を介して行うことができま
す。

※従来の書面による登記申請
も引き続き可能です。

2 不動産登記については、従
来の「登記済証(権利証)」は
廃止され、「登記識別情報
(注1)の通知」及び「登
記完了証(注2)」が交付
されます。

(注1)「登記識別情報」とは、
登記申請がされた場合に、
当該申請により登記名義人
となる申請人及び不動産ご
とに定められるアラビア数
字その他の符号の組み合わせ
からなる12桁の符号で、
登記完了後、その登記に係
る物件及び登記の内容とと
もに、登記所から登記名義
人に通知される情報のこと
です。この「登記識別情報」
は、本人確認情報の一つで

あり、登記名義人本人によ
る申請であることを登記官
が確認するため、登記申請
をされる場合には、登記所
に提出していただくことに
なります。

(注2)「登記完了証」は、登記
済証が持つ、登記が完了し
たことを証する機能を代替
するものとして交付されま
す。

3 一筆の土地及び一個の建物
ごとに「不動産番号」が付
されます。

※不動産番号は、登記事項証
明書、登記完了証等に表示
されます。(ただし、登記
事項要約書には表示されま
せん。)

4 登記事項証明書・印鑑証明
書をオンラインで請求する
ことができます。

※オンラインでご請求いただ
いた証明書は、郵送にてお
送りします。

オンライン申請の概要、申
請手続き及び作成手順等につ
いては、法務省オンライン申
請システムのホームページ
(<http://shinsei.moj.go.jp/>)
または、お近くの法務局まで
問い合わせください。

11